

市長開会あいさつ

本日、議員の皆様のご出席をいただき、平成 28 年第 2 回安芸市議会定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

本日は、平成 28 年度、最初の議会でございます。出席しております課長も 4 月の人事異動により若干変わり、新しい執行部体制でスタートしております。職員ともどもよろしくお願い申し上げます。

はじめに、まもなく発生から 2 か月を迎えようとしております熊本地震につきまして、犠牲となられた方々に心からご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

また、現在、復旧に取り組まれております関係各位、ボランティアの皆様のご尽力に対し、敬意を表しますとともに、一日も早い復旧を心からお祈り申し上げます。

本市では、現在、市役所本庁をはじめ、市の施設 5 か所に義援金箱を設置し、6 月 15 日まで義援金を受け付けております。また、熊本県に対しまして、義援金を寄付するため、今議会に補正予算として 100 万円を計上しております。

市としましては、被災地復興のために可能な限りの支援をしてまいりますので、議員各位をはじめ、市民の皆様のご支援、ご協力を賜りたいと存じます。

それでは、平成 27 年度の「決算概要」についてご報告申し上げます。

一般会計に元気バス事業、住宅新築資金等貸付事業、鉄道経営助成基金事業、墓地公園事業の特別会計を合わせた「普通会計」ベースの実質収支は、約 2 億 140 万円の黒字となっております。

市債残高につきましては、学校給食施設整備や新火葬場用地造成工事などの大型事業にかかる市債発行額の増加に伴いまして、平成 26 年度末より約 3,700 万円増の約 127 億 1,100 万円となり、実質公債費比率は 10.5%となる見込みでございます。

次に、国民健康保険事業特別会計につきましては、C 型肝炎に対する新薬の保険適用が大きな要因となり、単年度収支で約 1 億 8,000 万円の赤字、累積赤字額は約 5 億 1,900 万円に増加しております。

国保財政の健全化に向けましては、国保税の歳入確保、特定健診等による市民の健康づくりやジェネリック医薬品の利用促進、また、重複頻回受診者への保健指導等により、医療費の適正化に努めるとともに、引き続き国庫負担の増額についても要望してまいります。

次に、市政の主要な課題等につきまして、ご報告申し上げます。

まず、「南海トラフ地震対策」についてであります。

本市は、これまで“強い揺れから身を守り”、“津波から逃げる”を基本とした防災・減災対策を推し進めてまいりました。

しかしながら、このたびの熊本地震では、震度 7 の前震の後、同じ震度の本震が続くという、近年類を見ないタイプの地震が発生いたしました。

災害対応の要となる市庁舎や病院などの主要機関は、こうした連続地震により機能不全となり、応急活動に大きな支障をきたしております。

また、多発する強い余震は、多くの被災者を避難所や車、テントで生活させるという状況を引き起こし、深刻な2次被害を招いております。

これまで、阪神淡路大震災や東日本大震災を教訓に取り組みを進めてまいりましたが、揺れが連続するこのたびの地震から、建物の耐震化や避難所運営など、改めて強化しなければならない課題を認識したところでございます。

揺れから身を守る建物の耐震化は、これまでどおり最も重要な地震に対する備えであります。したがって、一般住宅の耐震化をさらに促進するとともに、公共施設の耐震化を一層スピード感を持って、着実に進めていかなければなりません。

懸案事項となっております庁舎の建設場所決定につきまして、現在、専門家各位に検討委員をお願いしているところでございます。今後の防災やまちづくりなどについて論議を重ね、年度内の建て替え場所決定に向けて、鋭意専心取り組んでまいります。

続いて、「地震津波から子どもたちの命を守る、安全安心な保育環境の整備」についてであります。

染井保育所と安芸保育所の統合保育所整備の進捗状況につきましては、現在、用地の造成工事を進めており、7月には開発許可に係る造成工事の完了検査を受ける予定でございます。

保育所の建物本体については、造成工事の完了検査などを経て、建築工事に着手してまいります。また、追加で購入する用地につきましては、現在契約を済ませ、農地の転用及び開発協議の変更申請の手続きなども進んでおり、平成29年4月の開所に向けて事業が進展しております。

次に、「高速道路整備等に関する取り組み」についてであります。

高知東部自動車道につきましては、4月23日に、なんこく南インターチェンジから高知龍馬空港インターチェンジ間の4.1キロメートルが開通したことで、高知南インターチェンジから高知龍馬空港インターチェンジ間8.8キロメートルが供用開始となりました。

このため、県庁から高知龍馬空港間の所要時間は、約36分から約27分となり、約9分の移動時間の短縮が図られております。

また、安芸市内でも、赤野西地区、穴内西地区に加え、新たに穴内東地区で用地買収が始まり、高速道路事業は着実に進められております。

阿南安芸自動車道の安芸道路におきましては、1月に伊尾木地区が、3月には川北地区がそれぞれ設計協議の調印を行い、用地測量等に着手しております。また、今月27日には、馬ノ丁地区におきましても、設計協議の調印を行う予定となっております。

九州地方では、このたびの地震に伴い高速道路も被害が出ておりますが、道路の通行規制が解除された場所では、物流や人の移動がスムーズとなり、いち早く復興に向けた動きが見られました。

高速道路は、交通の大動脈であり、被災地の早期復旧復興を支える「命の道」であります。

南海トラフ地震においては、今回の九州地方以上の被災が予想されており、高速道路の必要性や重要性は、ますます大きくなってまいります。

市としましては、今後も引き続き、事業化区間の早期完成や安芸市以東の未事業化区間の新規着手などを、国に強く要望してまいります。関係各位の一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

高速道路の整備に関連しまして、安芸中央インター線の整備区間内にある江ノ川上公園の一部で、有害物質であるヒ素が検出された件についてご報告いたします。

土壌汚染につきましては、公園利用の安全性を確認するため、地表 50cmほどの土壌調査を実施いたしました。その結果、ヒ素など重金属の含有量は基準値未満となっておりますので、現在公園の供用を再開しているところでございます。

ただし、隣接する県有地では、地表から深いところで基準値を超えるヒ素や鉛が検出されており、県においては、今後さらなる調査を進めていくものと伺っております。

本市では、周辺の井戸水についても水質検査を実施し、安全を確認しておりますが、万全を期すため、当面の間追跡調査を行いつつも、道路整備に大きな遅れが生じないように県と連携した取り組みを進めてまいります。

次に、生活関連施設整備について、「新火葬場建設」の進捗状況をご報告いたします。

新火葬場本体工事は、1階躯体のコンクリート打設が完成し、5月20日時点における進捗率は33%となっております。本体及び付帯施設は10月1日までに完成する予定であり、その後、火葬炉の試運転などを経て、11月1日の供用開始を目指してまいります。

次に、産業及び観光振興について、まず、「農業振興の取り組み」をご報告いたします。

園芸用ハウス内の湿度や炭酸ガス濃度などの環境データを測定し、管理する

ことで、多収量や病害抑制、品質の向上に結びつける環境制御技術の普及促進事業では、平成 26 年度に 32 戸、平成 27 年度に 35 戸の農家に取り組んでおります。

本年度につきましては、前年度の実績を基に予算計上しておりましたが、県が補助対象限度額や補助対象機器の範囲など、補助制度を拡充したことなどもあり、当初の見込みを大幅に上回る 101 戸の農家から事業実施の要望をいただいております。

市としましては、次期園芸年度の作付けに間に合わせるために、今議会に補正予算を追加計上しており、農家所得の向上につながる技術の導入・定着を支援してまいります。

続いて、「観光振興」についてであります。

JR グループ 6 社と旅の目的地となる四国内の自治体等が連携して、全国から観光客を呼び込む大型観光企画「デスティネーションキャンペーン」が、来年 4 月 1 日から 6 月 30 日までの間、四国で開催されます。

それに先がけ、去る 5 月 13 日に旅行エージェントの方々をお迎えし、市内の観光地をご案内したところでございます。全国に本市を知っていただくチャンスでございますので、食や自然、歴史など、自信を持って提供できる旅の商品化に向けて、取り組みを進めてまいります。

また、これまでに教育旅行の受け入れを検討してまいりましたが、民泊の受け入れ先の皆さま及び東部観光協議会のご協力をいただき、5 月 25 日から 26 日にかけて、大阪府の松原第三中学校の生徒さん 34 名を初めて受け入れすることができました。自然や歴史、食を満喫した生徒さんをはじめ、教職員の方々の反応はすこぶるよく、確かな手ごたえを感じております。

なお、来年度には大阪府の中学校4校を受け入れる予定となっております。

今後におきましても、本市のみならず、県東部の持ち味を存分に生かしたプロモーションを行い、引き続き、教育旅行の誘致及び観光地域づくりの推進に向け取り組んでまいります。

次に、「地域福祉・まちづくりの推進」についてであります。

今年度は、安芸市地域福祉計画・安芸市地域福祉活動計画の改訂年度となっております。今月から市内16地区において座談会が開催されます。

座談会では、地域住民や各種団体がそれぞれの地域目標や課題などについて話し合い、平成29年度から5年間の各地域福祉に関する活動計画を策定してまいります。

座談会には、今年度4名増員いたしました地域担当職員61名も参加し、地域が取り組む内容や課題について把握し、住民が主体的にまちづくりを進めていくことができるよう支援してまいります。

続きまして、「人材誘致・地域おこし協力隊」についてご報告いたします。

ご承知のとおり、人口減少と少子高齢化が進み、地域活動の停滞や担い手不足が大きな課題となっております。

そこで、本市が将来にわたり持続、発展していくため、三大都市圏及び都市地域在住の意欲ある人材を誘致し、新たな発想・知恵・力で活性化を図るべく「地域おこし協力隊」第2期生を募集いたしました。

その結果、合計12名の応募があり、2次審査を経て、移住定住、中山間地域、観光振興の3つの分野において各1名を選考したところでございます。

協力隊の委嘱は7月1日を予定しており、それぞれの知識、技術、経験など

持ち味を十分に発揮され、活躍されることを期待しております。

次に、「広域及び包括連携」の取り組みについて、まず、新たな広域連携である「連携中枢都市圏」構想についてご報告します。

人口減少時代に、圏域全体の経済成長など持続可能な地域づくりを進めるため、中核市の高知市と連携協約を結ぶ「連携中枢都市圏」構想の取り組みが県全域で始まりました。

高知市と連携していく事業内容については、医療や介護、産業振興や移住促進など、幅広く検討しているところでございます。

今後、高知市とは、連携による互いのメリットや課題など協議を重ね、来年3月の協約締結に向けて取り組んでまいります。

続いて、「関西大学との包括連携協定」についてであります。

先の3月6日、関西大学体育会野球部が安芸市営球場でのキャンプ50周年を迎えたことで記念碑を建立いたしました。

こうして紡いできた繋がりを大切にしていきたいと考えていたところ、このたび、関西大学楠見晴重学長から、「キャンプ50周年を契機に、今後も安芸市とのさらなる連携を深めたい」とのお声掛けをいただきました。

このため、大学側と協議を重ね、今月24日に関西大学千里山キャンパスにおいて「包括連携協力に関する協定調印式」を行う運びとなりました。

この協定により、今後、教育・文化・スポーツをはじめ、観光や防災など、各分野で包括的に連携をし、地域の課題解決や活性化、人材育成等を図る取り組みを進めてまいります。

最後に、「教育」についてであります。

平成 26 年 9 月に組織し検討を重ねてきました、本市保小中移転・統合検討委員会から報告書が教育長に提出されました。

今後は、提出された報告書を参考に「子どもたちが楽しく、安心して学べる教育環境・防災環境等」を精査し、実施計画に沿った取り組みを進めてまいります。

次に、本市では、毎年 6 月の第 1 日曜日を「教育の日」として、市立の小中学校の統一参観日を実施しております。今月 5 日には、道徳教育や防災教育など学校の取り組みを公開し、各小・中学校で約 1,100 人の保護者、地域の皆様に、子どもたちの頑張っている姿を参観いただきました。

今後も、各小学校・中学校の児童・生徒の健全育成のために、保護者や市民の皆様のご意見を大切にしながら、学校教育の充実を目指してまいります。

続きまして、今議会に提案いたしました議案をご説明いたします。

まず、予算案件は、平成 28 年度安芸市一般会計補正予算など 3 件であります。

一般会計補正予算は、主な増額として施設園芸農家への環境制御機器導入補助 4,667 万円、林業機械等購入補助 1,769 万円などで、総額 1 億 240 万円余りを増額するものであります。

次に条例議案は、『安芸市学童保育所条例の一部を改正する条例』など 4 件でございます。

その他の議案は、専決処分の承認案件 4 件、報告案件 8 件、その他案件 2 件、の計 14 件であります。

各議案につきましては、後刻、副市長ならびに担当課長から詳しくご説明申し上げます。

十分なご審議をいただきますとともに、それぞれの案件につきまして、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます、開会のごあいさつといたします。